

第6回臨時会

令和 2年11月 2日開会

令和 2年11月 2日閉会

# 小清水町議会会議録

小清水町議会

令和2年第6回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和2年11月2日（月曜日） 午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

第 3 議案第42号 令和2年度小清水町一般会計補正予算（第6号）について

出席議員（10名）

1番	槻間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	細川正彦君
出納室長	荒木和正君
企画財政課長	村上信二君
町民生活課長	服部隆文君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	畔木雅之君
建設課長	西川豊人君
子育て支援課長	組野麻記君
生涯学習課長	中野也寸志君
農業委員会事務局長	畔木雅之君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	城綾乃君

◎開会の宣言

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、令和2年第6回町議会臨時会を開会いたします。

（開会 午前9時30分）

◎開議の宣言

○議長（坂田秀昭君）直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は

4番 森 浩 議員 7番 佐藤 智 議員

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。

森浩議会運営委員長、4番。

○4番（森浩君）はい、4番でございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告をいたします。

令和2年第6回町議会臨時会を開催するにあたり、本日議会運営委員会を開催し、本日の開会する臨時会の会期、運営等について協議いたしました。本臨時会の提出議案件数、議案の内容等を慎重に審議し判断いたしまして、本臨時会の会期は本日11月2日、1日とすることが適当であると判断いたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は、会期1日であります。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）改めましておはようございます。臨時町議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

秋の深まりとともに寒さが増す中、再び新型コロナウイルス感染症が広がりつつあります。札幌市に収まることなく、各地域においても発症者が報告されるようになり、10月28日北海道は警戒レベルを2に引き上げ、今月10日までの2週間を集中対策期間として感染拡大の抑制に取り組んでいるところであります。本町も町民の皆さまに新北海道スタイルの実践による感染防止の取り組みを呼びかけ、注意を促し引き続き感染予防対策にあたってまいります。議員の皆さまにもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そうした本日、令和2年第6回臨時町議会を招集させていただきましたところ、全員のご応召を

賜り、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。本臨時町議会に提案させていただきます案件は、地方創生臨時交付金を最大限活かし取り組む、新型コロナウイルス感染症対策事業の関連予算を追加する一般会計補正予算1件でございます。補正予算の内容につきましては後ほど担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、原案にご協賛くださいますようお願いを申し上げます。臨時町議会開会にあたってのあいさつといたします。

#### ◎議案第42号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第42号、令和2年度小清水町一般会計補正予算（第6号）について説明を求めます。

村上企画財政課長。

○企画財政課長（村上信二君）ただいま上程されました、議案第42号、令和2年度小清水町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億514万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億1,812万7千円とするものでございます。この度の補正予算につきましては新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活かした取り組みが必要とされます、町独自事業に係る費用の追加と、完了いたしました事業の予算残を減額計上するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出予算ですが、主要施策調と併せてご覧ください。

はじめに、2款総務費1項1目一般管理費は補正額はありませんが、特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業事務に係る職員手当等の費用について国庫補助金の交付決定を受けて財源の変更をするものでございます。

次に、4款衛生費1項7目新型コロナウイルス感染症対策費1節報酬及び8節旅費は、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業対応に係るパートタイム会計年度任用職員の職員報酬、費用弁償をそれぞれ減額。10節需用費は特別給付金給付事業等の完了に伴う執行残として消耗品及び印刷製本費をそれぞれ減額、建物修繕料はふれあいセンターの自動水栓化及びトイレ改修とレストラン床張り替えといたしまして481万2千円、止別へき地保育所の保育室床張り替えと換気扇取り替えといたしまして59万2千円、小中学校の自動水洗化といたしまして460万1千円、小学校の教室拡張利用に伴います掲示板設置工事といたしまして135万8千円、社会教育及び社会体育施設の自動水栓化及びトイレ改修といたしまして194万3千円、建物修繕料合わせまして1,330万6千円追加、差し引き需用費合計1,303万円追加。11節役務費は特別給付金給付事業等の完了に伴う新聞折込料及び口座振替手数料をそれぞれ減額、避難所発電機整備工事に伴う確認申請・完了検査手数料あわせて2万5千円追加、役務費合計10万6千円減額。12節委託料は行政サービスのオンライン化を進める中で、来年度からスマートフォンのLINEアプリ活用により非常時のリアルタイムな情報発信と伴に日常時における細やかな情報提供を図るためのMACHIアプリ構築業務委託料737万円追加。14節工事請負費は大規模災害発生時に指定避難所の過密利用の緩和を図るとともに地震、洪水など災害種別に応じた避難所の設定を見据え、小学校に非常用発電機を設置する避難所発電機整備工事請負費3,581万6千円追加。17節備品購入費は感染防止対策として移動制限等がされた場合WEB会議による対応を図るためのプロジェクター2台の購入費34万8千円、道の駅はなやかでのジャガイモスイートポテト製造工程で、密とならず効率的な作業を図るための館充填機の購入費195万3千円、公民館の温度管理と換気対策用の非加熱冷風機2台の購入費112万2千円、図書館の返却本の除菌機113万3千円、備品購入費合計で455万6千円追加。

次のページになります。

18節負担金補助及び交付金は、消防組合小清水分署の救急車内の車両除菌器具の整備費用といたしまして、斜里地区消防組合負担金34万1千円追加、特別定額給付金から学生の暮らし応援事業給付金まで事業完了及び完了見込みによります執行残をそれぞれ減額、小清水赤十字病院で人口

透析室の非常用電源確保の為の発電機整備事業に対し、医療提供体制の維持、確保を目的とする小清水赤十字病院医療確保等対策事業費補助金5千万円追加、保健衛生費総額で1億514万1千円追加計上するものでございます。

次に歳入予算ですが、6ページにお戻りください。

14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金は特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金事業の事業費確定に伴い、歳出減額分と人件費に係る事務費追加分の差し引き258万4千円減額、3目衛生費国庫補助金は新型コロナウイルス感染症対策費に係る財源措置といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,712万7千円を追加計上、国庫補助金合わせまして2,454万3千円追加計上するものでございます。なお、8月臨時会で臨時交付金を財源といたしまして議決いただきました、小清水赤十字病院医療確保対策事業費補助金5千万円につきましては、その後国からの不採算地区の公的病院に対する新型コロナウイルス感染症の影響による運営費の追加支援分については令和2年度に限り特別交付税措置の対象とする旨の通知がありましたことから、10款地方交付税1項1目特別交付税5千万円を追加計上し、それに伴いまして一般財源への財源変更を図るものでございます。19款繰越金は財源調整分といたしまして、3,059万8千円追加計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

はい、6番。工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。議案書9ページの保健衛生費、説明の中で特定給付金そして子育て世帯給付金併せて学生暮らし応援事業給付金ということで、それぞれ主要施策調べでは特定給付37名の減、子育て世帯16名の減、学生応援給付は40名の減ということですが、この減額補正に至った内容についてご説明をいただきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

斉藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（斉藤高広君）減額分の対象者が減となった関係ですけれども、特別定額給付金に関しましては、当初補正予算を計上させていただいた際には4,721名の予算を計上させていただきまして、実際に支給された件数が4,713名、子育て世帯への給付金でございますが、当初補正予算計上した際は269世帯、570名分計上させていただいたところでございますが、実際に支給した件数が546名ということになっております。予算計上した際には不足がないように準備いたしますことから執行減によるものでございます。

○議長（坂田秀昭君）細川総務課長

○総務課長（細川正彦君）学生の暮らしの応援事業につきましては、9月30日付けで事業が完了しておりますのでそれに伴う執行残でございます。以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

はい、6番。工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。特定給付金は4,721名が給付されているとご説明おっしゃられましたが、これは予算執行額はこのとおり4億7,461万8千円という数字になるのかと思えますがいかがでしょうか。トータルが合わないのですが、いかがでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

斉藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（斉藤高広君）先ほど答弁間違えまして、予算4,750名で予算措置をしております。実際に支給した件数が4,713名ということでございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、6番。工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）金額はそれとして、減額になった経過や内容、そういった事情のある方とか、そこら辺も併せてお聞きしたいというのが最初の質問です。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

斉藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（斉藤高広君）予算計上させていただいた際はあくまでも見込みで予算を計上いたします。そして実際に支給される方で減額は生じることになると思います。見込みに対してでございますから。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時52分

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。他に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第42号、採決いたします。

原案のとおり、決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第42号、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第6回町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午前 9時55分）